

第55号議案

中間市一般職職員の再任用に関する条例を廃止する条例

この条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月29日提出

中間市長 福田 浩

中間市一般職職員の再任用に関する条例を廃止する条例

中間市一般職職員の再任用に関する条例（平成13年中間市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。